

成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」 進行管理票

1. 生活環境の向上

(1)地域から空港／航空関連ビジネスへの人材輩出の促進

○主な取組

- ①空港／航空関連企業への就業促進機会の展開・充実 ②空港を有する国際地域としての特色にあわせた外国語教育・国際教育
③子供のころから空港に親しみ、職場としての意識を醸成するキャリア教育 ④空港／航空関連企業と教育機関等の対話の場づくり

	令和2年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和3年度以降の取組
①	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、成田国際空港国際線誘致対策WGや成田空港関連企業合同説明会・面接会が不開催となりました。一方、国では、経営環境が厳しい航空・空港関連企業支援のため、経営基盤強化支援施策パッケージを取りまとめました。	新型コロナウイルス感染症の影響による航空需要の動向や経営状況を注視し、各事業者の実情を把握しながら対応する必要があります。また、採用を抑えている企業が多く厳しい状況にある中、企業説明会を開催するにあたっては相当数の求人事業者確保と感染リスクの回避が課題です。	成田国際空港国際線誘致対策WG結果やグランドハンドリングアクションプラン(R2.1月、国交省)に基づき、人材確保、生産性向上等に取り組みます。企業説明会については、事業規模、開催方法を見直し、成田空港への就業を促進します。
②	外国語指導助手の配置等、外国語教育等を推進しました。県においては令和3年2月に外国語教育推進計画を策定し、事業を推進しています。留学生の受入れ、生徒・教員の海外派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。	児童・生徒の英語による発信力向上に向け、授業改善、外国語指導助手の効果的な活用を進める必要があります。国際交流については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、交流の在り方を検討していく必要があります。	外国語指導助手として優れた人材の確保を図ります。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、オンライン活用などの国際交流の方法を工夫するなど、各種事業に取り組んでいきます。
③	新型コロナウイルスの影響により、職場体験、国際交流事業、海外派遣事業が中止となりましたが、高校生向けのしごと体験スクール、小中学生向けの航空業界に関する講話事業やYoutubeライブによる成田空港のお仕事紹介を実施しました。	新型コロナウイルス感染症の影響を見据えた開催方法の検討、感染防止対策の準備をする必要があります。	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、事業実施方法の検討や充実を図ります。
④	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者の確保が難しいことから、企業と教育現場との意見交換会の実施を見送りました。	空港関連企業の雇用確保・人材育成は、企業・教育機関にとって重要なテーマと考えています。	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、事業を実施します。

1. 生活環境の向上

(2)機能強化を見据えた住環境等の整備

- ①「暮らし」の視点を踏まえたまちづくり

○主な取組

- ①移住・定住施策の推進 ②子育て支援、地域医療の充実などによる安心・安全な生活環境の確保
③外国人住民向けコミュニケーション支援の実施

	令和2年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和3年度以降の取組
①	オンライン移住フェアに出展し、情報提供及び移住相談を行いました。移住定住奨励金、住宅取得奨励金等の交付を行いました。	移住希望者のニーズ把握、相談支援体制の充実、効果的な情報発信、制度の更なるPR等が必要です。	相談対応にあたる市町職員向けの研修会、各種媒体を通じた情報発信や移住フェアへの出展を行います。
②	子ども医療費、高校生医療費、学校給食費等の助成事業や病児・病後児保育事業を行いました。	特に大きな課題は見られません。	自治体HPや広報誌等を活用し、制度の周知を行います。
③	外国人住民を対象とした相談窓口事業、日本語教育事業を実施しました。日本語教室、英語教室、国際交流は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。	今後想定される相談件数増加に対応し、相談制度の周知方法の検討や相談対応の効率化などを図る必要があります。	相談・回答情報の共有やFAQ作成により相談対応の効率化を図り、より一層の制度周知や関係機関連携強化を行います。中止した事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、再開に向けた調整を行います。

1. 生活環境の向上

(2)機能強化を見据えた住環境等の整備

- ② 機能強化を見据えた住宅等の整備

○主な取組

- ①住民の将来設計に配慮した空港敷地や騒特法に係る移転代替地の確保 ②空港勤務者等の増加に対応する住宅整備
③住宅団地再整備や空家情報の提供やマッチングなど既存住宅の活用 ④社会基盤施設の維持・向上

	令和2年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和3年度以降の取組
①	市町では、移転代替地を含む拠点(市街地)整備を進めるため、都市計画見直しや拠点(市街地)整備検討調査を進めました。	空港会社が進める移転代替地と市町が進める市街地整備の計画との調整が必要となっています。また、市街地整備を進めるための財源や人材の確保が必要です。	空港会社と関係市町が円滑に計画調整できる仕組みづくりや、市街地整備を進めるための役割分担について検討します。
②	市町では、空港勤務者等の増加に対応する住宅地整備のため、都市計画見直し、拠点(市街地)整備検討調査、地権者合意形成、関係機関協議等を実施しました。	地権者や関係機関等、多様な関係者との合意形成を図りながら、長期にわたり、適切な進行管理が課題です。また、市街地整備を進めるための財源や人材の確保が課題です。	多様な関係者との合意形成を図りながら、適切に進行管理を図ります。市街地整備を進めるための役割分担について検討します。
③	県や市町では、既存住宅の活用に向けて、様々な空き家対策事業を実施しました。	空き家バンクへの登録件数や空き家に関する相談件数が伸び悩んでいます。劣化が激しく管理不全になった物件等は管理不全の解消や除却による地域環境の保全、土地の有効活用が課題です。	空き家バンク制度の周知や空き家対策に係る理解を深める啓発事業を推進します。管理不全となった特定空家等は、その所有者に解消や除却を求め、土地の有効活用を求めます。
④	成田市では浄化センター再整備に向けて、芝山町では上下水道の整備に向けて、計画策定、関係機関協議を行いました。	主に財源確保が課題です。	適宜、計画検討、事業計画策定、実施設計、工事、及び財源に関する関係機関協議等を進めます。

1. 生活環境の向上

(3) 9市町から成田空港へのアクセス利便性の向上

○主な取組

- ①空港と周辺地域を結ぶバス路線の運行によるアクセス手段の拡充 ②バスターミナルの整備による効率的なバス運行の推進
③地域公共交通網形成計画の策定 ④広域幹線バス路線維持に係る補助

	令和2年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和3年度以降の取組
①	山武市では、成田空港方面へのバス運行事業及び実証実験を行いました。 その他、新型コロナウイルス感染症による外出自粛やテレワーク拡大等により、バス利用者の減少が見られました。	空港内外勤務者の就業時間と運行ダイヤのミスマッチ、運行便数が少ないことから、通勤・通学需要を取り込めていない状況です。	バス内の感染防止対策を徹底し、利用者の安全性を確保します。また、利用者の要望を調査し、運行ダイヤの見直し等検討を行います。
②	香取市、芝山町では、バスターミナル整備に向けた調査検討、関係者合意形成等を行いました。	香取市では、用地取得が課題です。 芝山町では、バスターミナルと県道の接続処理が課題です。	香取市では、引き続き用地交渉を行います。 芝山町では、交通事業者や交通管理者等と協議し、バスターミナルと県道の接続処理について引き続き検討します。
③	成田市では、地域公共交通計画の策定に向けた調査検討、協議会開催を行いました。 香取市、山武市では、策定済みの計画に基づき、各種事業を実施しました。	成田市の計画策定については、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い遅れが生じています。 山武市の事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、「さんむウイングライナー実証実験」が終了となるなど、目標達成が困難な状況です。	成田市では、令和3年12月計画策定を目指します。 香取市では、令和3年10月1日循環バス・ワゴン再編を実施し、引き続き各種取り組みを推進します。 山武市では、次回の計画更新の際に、感染症予防対策など新たな課題への対応を模索します。
④	県では、JRバス関東が運行する多古本線に対して補助を行いました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、バス利用者が減少したことから、利用促進策の検討が必要です。	新型コロナウイルス感染症対策の取組み(安全安心)についてPRし、利用促進に努めます。

1. 生活環境の向上

(4) 成田空港と地域の連携による地域防災力の向上

○主な取組

- ①成田空港としての災害対応の強化 ②空港を有する地域としての、災害に強い地域づくり

	令和2年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和3年度以降の取組
①	空港会社が9市町と締結した『災害時における協力に関する基本協定』に基づき、災害時に物資等を提供できるよう整備を進めました。	災害が激甚化・多様化していく中で、必要な対応や備えが変化していくため、常に対策を見直す必要があります。	災害対応及び訓練等を通じて、関連事業者との情報共有・連携を強化します。必要に応じてハード・ソフトの両面から対策の見直しを行います。
②	物資調達・輸送調整等支援システムによる県・市町村間の備蓄物資情報を共有しました。 県では洪水浸水想定区域図を策定し、市町ではハザードマップを作成しました。	本システムの備蓄物資登録状況が現況と合致するように情報の更新を行う必要があります。 ハザードマップ未作成市町においては、早期に作成し、住民周知が必要です。	備蓄物資を更新した際には本システムの登録情報の更新に努め、関係者間の情報共有を図ります。 ハザードマップ未作成市町においては、早期作成に取り組みます。

2. 産業振興

(1) 今後の空港とまちづくりを支える産業振興等

① 空港を活用した地場産業・中小企業振興

○主な取組

- ①企業が自主的に取り組む経営の向上及び改善の支援による経営基盤強化 ②空港／航空関連企業と地域の企業のマッチングの推進
③空港の立地優位性を生かした航空物流拠点化 ④土産品の開発

	令和2年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和3年度以降の取組
①	県は、地域資源を活用した新商品の開発やブランド化に取組む地域や中小企業等に対し、地域資源活用アドバイザーや専門家を派遣しました。	中小企業等が地域資源を活用した新商品を開発して地域の活性化に繋げるために、農林漁業者や企業間等の地域ネットワーク構築、地域ブランド力強化、消費者ニーズに対応した販売展開が必要です。	小売店等の商品ニーズに合わせた商品開発・改良を行うためのマッチングイベントの開催等により、事業者及び地域の連携を促進するとともに、消費者ニーズを捉えた商品改良に取り組みます。
②	成田空港活用協議会は、航空／空港関連企業と県内事業者との商談会「おいしい千葉と空の商談会2021春」を開催し、バイヤー19社、サプライヤー51社が参加し、商談成立15件、商談継続139件となりました。	サプライヤーの商談スキルの向上に向けた一層の取組みが必要です。	サプライヤー向けに専門家による個別フォローを実施し、商談スキルの向上を図り、商談成約件数の増加を目指します。
③	空港会社は、2021年3月、医薬品輸送品質認証「CEIV Pharmaパートナーエアポート」の認定を取得するとともに、貨物上屋におけるトラックドックマネジメントシステムの導入を検討しました。	貨物オペレーション効率の向上のため、貨物上屋におけるトラックドックマネジメントシステムの導入に向け、上屋事業者との調整が必要です。	引き続き、医薬品の安全輸送に貢献します。 トラックドックマネジメントシステム導入について検討し、構内の交通渋滞対策、貨物オペレーション効率向上を図ります。
④	地域資源を活用した新商品の開発やブランド化に取組む地域や中小企業等に対し、地域資源活用アドバイザーや専門家を派遣しました。また、ブランディング及び農工商連携に関するセミナーを開催しました。	中小企業等が地域資源を活用した新商品を開発して地域の活性化に繋げるために、農林漁業者や企業間等の地域ネットワーク構築、地域ブランド力強化、消費者ニーズに対応した販売展開が必要です。	小売店等の商品ニーズに合わせた商品開発・改良を行うためのマッチングイベントの開催等により、事業者及び地域の連携を促進するとともに、消費者ニーズを捉えた商品改良に取り組みます。

2. 産業振興

(1) 今後の空港とまちづくりを支える産業振興等

② 今後の空港とまちづくりを支える企業誘致

○主な取組

- ①新たな産業用地の確保策による市町村支援の実施 ②産業用地整備事業の段階に応じた市町村向けの補助金の活用
③企業誘致の推進に向けた企業向けの補助金の活用 ④地域特性に合わせた土地利用計画の見直し・推進

	令和2年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和3年度以降の取組
① ②	県では、産業用地の整備に係る事業可能性調査に係る補助金を市町村に交付しました。	県・市町村・民間事業者間で役割分担しながら進めることが必要です。	県の情報を市町村に提供するだけでなく、県の補助制度活用などにより、民間事業者の参入を促しながら、市町村と民間事業者間の調整を行い、事業推進を図ります。
③	県では、県内で新たに土地を取得し工場等を新設する企業などに対し、助成を行いました。市町では、助成等による企業誘致や企業誘致候補地に係る調査等を実施しました。	分譲可能な産業用地が減少し、新規立地を検討する企業に対して十分な案内ができない状況です。新たな産業用地の創出が必要です。	「新たな産業用地の確保策」に基づく取組と並行し、引き続き、助成等による企業誘致活動を行います。
④	市町では、産業用地整備のため、都市計画見直し、拠点(市街地)整備検討、地権者合意形成、関係機関協議等を実施しました。	地権者や関係機関等、多様な関係者との合意形成を図りながら、適切な進行管理が課題です。	多様な関係者との合意形成を図りながら、適切に進行管理を図ります。

2. 産業振興

(2) 空港を起点とする観光振興策の推進

○主な取組

- ①空港周辺地域における観光振興策の推進体制の充実 ②空港を活用した手法も含めた魅力発信・旅客誘導
③地域資源を生かした滞在型観光地域づくり ④安全安心でストレスフリーな観光に向けた環境整備 ⑤地域の観光資源の発掘・磨き上げ

	令和2年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和3年度以降の取組
①	新型コロナウイルス感染症の影響により各種ツアー事業は見合わせとなりました。	新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら、事業の進め方について検討する必要があります。	新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら、ツアー再開準備やPR活動等を行っていきます。
②	新型コロナウイルス感染症の影響により中止や縮小した事業もありましたが、海外の旅行会社とのオンライン商談会、SNS等による観光情報発信、訪日団体旅行再開後に向けたバスツアーモデルコース作成を行いました。	新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら、事業の進め方や情報発信の工夫により、今後の誘客につなげる必要があります。	新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら、事業の再開準備や効果的なPR方法を検討します。
③	県では、地域資源の活用等による観光コンテンツの充実や観光プロモーションの取組を行った市町に対して補助を行いました。また、観光関連施設の公衆トイレや駐車場などの整備に対し補助しました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、補助を予定していた観光事業が一部実施できませんでした。観光関連施設整備については、民間事業者による整備にはまだ需要があると考えられ、引き続き促進していく必要があります。	引き続き、観光コンテンツの充実や観光プロモーションの取組を行う市町に対して補助を行います。観光地魅力アップ事業について、関係団体だけでなく民間事業者へも周知するとともに、新型コロナウイルス感染予防となる手洗の自動水洗化など新たなニーズへの補助にも取り組めます。
④	県では主要観光施設や宿泊施設の無料公衆無線LAN整備に、成田市では宿泊施設のバリアフリー化改修に対して補助を行いました。	宿泊施設のバリアフリー化については、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊施設の売り上げが落ち込んでおり、少ない改修件数となりました。	無料公衆無線LAN整備については、令和2年度をもって事業終了となりました。宿泊施設のバリアフリー化改修補助については、HP等による広報を積極的に行い、制度周知を図ります。
⑤	市町では、観光資源の発掘・磨き上げ、情報発信、拠点整備検討に取り組みました。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況下における事業の進め方について課題です。	新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら、事業の進め方を検討していきます。

2. 産業振興

(3) 空港と近接している地域特性を活用した農林水産業の振興

① 力強い産地づくりと販売力の強化

○主な取組

- ①空港／航空関連企業との商談会等空港ビジネスとのマッチングの推進 ②成田市公設地方卸売市場を活用した農水産物の集荷推進、輸出促進
③産地の戦略的な競争力強化と高収益型農業への転換
④農地集積の推進や新技術の活用による農業のスマート化、外国人を含めた多様な労働力の確保などによる担い手の確保

	令和2年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和3年度以降の取組
①	成田空港活用協議会は、航空／空港関連企業と県内事業者との商談会「おいしい千葉と空の商談会2021春」を開催し、パイヤー19社、サプライヤー51社が参加し、商談成立15件、商談継続139件となりました。	サプライヤーの商談スキルの向上に向けた一層の取組みが必要です。	サプライヤー向けに専門家による個別フォローを実施し、商談スキルの向上を図り、商談成約件数の増加を目指します。
②	成田市の新生卸売市場の工事進捗率が72%となりました。	新型コロナウイルス感染症の影響で民設民営が難しくなった集客施設棟について、整備運営等を検討する必要があります。	新生成田市場は、令和4年1月20日に開場します。関連食品棟は、リース方式による整備を進め、令和4年9月末の竣工を予定しております。集客施設棟の整備運営についても引き続き検討します。
③	県や市町では、輸出、6次産業化、農産物のブランド化等に取り組む生産者・団体に対して支援を行いました。	取組事業者の掘り起こしや更なる制度周知が必要となります。	事業の活用に向け、新規要望等の調査を行うとともに、事業の周知を図ります。
④	就農前の研修生、就農直後で経営確立段階の農業者、就業環境の整備に取り組む農業者等に対して補助を行い、新規就農者・農業後継者の確保・育成に努めました。	就農者の定着に向けたサポート体制が必要となります。また、新規就農者や農業に興味を持っている方への募集方法やオンラインセミナー等を検討する必要があります。	関係者間と連携を図り、就農者の安定経営・規模拡大に向けた支援を行います。新規就農者向けのセミナーを実施し、知識の習得を目指します。

2. 産業振興

(3) 空港と近接している地域特性を活用した農林水産業の振興

② 農業用水と農地の整備

令和2年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和3年度以降の取組
成田用水施設改築事業については、吸水槽の改修工事等を実施しました。 根木名川用水施設改築事業のR4年度採択に向けて、事業計画概要書を作成し、関係機関との協議調整を進めました。 ほ場整備については、県と市町が連携し、地元との合意形成などを進めました。	成田用水施設改築事業及び根木名川用水施設改築事業については、現時点では、計画どおり進捗しており、特に問題はありません。 ほ場整備事業の実施に向けては、関係機関で連携し、事業推進をしていく必要があります。	引き続き、関係機関との協議調整や、地元との調整を進め、事業を推進していきます。

3. インフラ整備

(1) 空港と地域の発展を支える道路の整備

○主な取組

- ①広域的な幹線道路の整備 ②広域的な幹線道路や空港へのアクセスする道路の整備、空港へのアクセス強化や地域振興に資する道路の整備
③地域のまちづくりを支える道路の整備 ④空港敷地拡大に伴う付け替え道路の整備

令和2年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和3年度以降の取組
① 圏央道大栄～横芝間は令和6年度の開通、県境～大栄間も令和6年度の4車線供用に向け、事業が着実に進捗しました。 北千葉道路の東側区間は、成田市船形～押畑間が平成31年3月に開通し、西側区間(市川～船橋間)は、令和2年度に都市計画変更や環境アセス手続きが完了し、市川市堀之内～大町間の直轄(国)事業化につなげました。 銚子連絡道路の横芝光町芝崎～匝瑳市横須賀間では、橋梁工事等を実施し、事業を推進しました。	暫定2車線となっている圏央道では、対面交通の安全性や走行性、大規模災害時の対応などが課題であり、早期に4車線化が必要です。 北千葉道路の円滑な事業推進を図るため、沿線の市や商工会議所などと連携しながら、整備促進を国に強く働きかけていく必要があります。 銚子連絡道路の完成に向けて、確実に事業を進める必要があります。	圏央道の一日も早い全線開通、更には4車線化に向け、県と関係市町が連携し、国や東日本高速道路株式会社に対し、最大限の協力や積極的な働きかけを行います。 北千葉道路(国施行区間)整備促進のため、引き続き、沿線の市や商工会議所などと連携しながら、国に強く働きかけていきます。 銚子連絡道路横芝光町芝崎～匝瑳市横須賀間の令和5年度の開通に向けて、引き続き、事業を推進していきます。
② 県道横芝下総線バイパス(横芝光町横芝)が開通しました。 県道多古栗源線の田之倉橋架け替え工事が完了しました。 その他、31路線の国県道について、4車線化や歩道設置など道路改良事業を進めました。	今後も、早期完成に向けて、着実に事業を進める必要があります。	引き続き、早期の完成に向けて、事業を推進していきます。
③ 関係市町において、成田空港の更なる機能強化に合わせた交通需要の高まりに対応するための道路や拠点整備に伴い必要となる道路などの調査設計を進めました。	今後も、事業化や整備完了に向けて、着実に事業を進める必要があります。	引き続き、事業進捗を図るべく、調査設計～工事など円滑な事業推進を目指します。
④ 空港敷地拡大に伴う付け替え道路については、空港会社・県・関係市町が連携協力して、調査設計などを進め、事業を推進しました。	2028年度末のC滑走路新設、B滑走路延伸等に向け、関係者で緊密な連携・協力により、検討・調整を行っていく必要があります。	引き続き、2028年度末のC滑走路新設、B滑走路延伸等に向け、関係者と事業の実現に向けた検討・調整を進めていきます。

3. インフラ整備

(2) 空港周辺の河川整備

○主な取組

- ①河川への流出抑制対策の実施 ②栗山川等の河川改修の推進 ③空港周辺河川の維持管理の推進

令和2年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和3年度以降の取組
① 空港会社は、空港拡張区域からの排水先河川への流出抑制のため、調整池等の整備に向けて調査・概略設計等を進めました。	2028年度末のC滑走路新設、B滑走路延伸等に向け、関係者で緊密な連携・協力により、検討・調整を行っていく必要があります。	引き続き、2028年度末のC滑走路新設、B滑走路延伸等に向け、関係者と事業の実現に向けた検討・調整を進めていきます。
② 県は、空港周辺の河川において、治水安全度向上を図るため、河川改修事業として、河道掘削、樋門工、設計業務及び用地買収を行いました。	円滑な事業進捗を促進するため、市町や土地改良区等の関係者と連携を図りながら、河川改修を実施する必要があります。	引き続き、関係者と連携しながら事業を実施します。
③ 県は、空港周辺の河川において、治水機能を最大限に発揮するため、多古橋川、栗山川、根木名川において河道内の浚渫を実施しました。	河道内の浚渫を実施するにあたり、浚渫土砂の運搬先の調整に時間を要する場合があります。	引き続き、集中的に河道内の浚渫や竹木伐採等を進めます。